交通問題を語る

毎日の新聞紙上に、交通事故の記事のないことのない、今日このごろである。狭い国土の狭い道を疾走する車、忙しくゆき きする人これらの人々がかもし出す交通道徳の雰囲気のなかに、なにか知れないドス黒さを感じさせられる。

どこか南車の違つたように、今日もどこかで事故が発生していることだろう「安全都市」の名に恥じない事故のない日が、いつかくる日を夢みるためにその道のベテランを招き、語つてもらう、午後八時過ぎ事故発生の連絡に、そそくさとベテランは座を起つていつた。

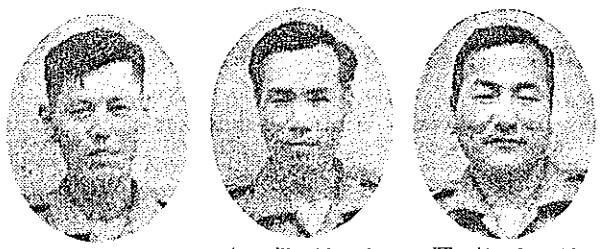

岡林課長　加藤係長　西川巡査

美しき違反者にも法はきびしく

この頃、交通事故が多いといはれているが、まづ一番に何を呼びかけたいか

▼交通事故といえば、すぐ運転手が悪いと考え勝ちですが　実地検証をすると、かえつて被害を受けた歩行者の方にルール違反があることも多く、一般に法規が守られていない。

▼例えば自転車乗りの手信号がかならずしも励行されず、ロクに確認もせず横断したり、道へ走りでてくるなど、歩行者にも交通道徳を守らないものもある、ようするに事故をなくするために、一人一人が、交通法規をよく守ることが、一番大切であるといえる。

—違反はなにが多いか。

▼なんといつてもスピード違反がトップ、二～三時間の取締りで、無免許四～五件、一日八十件のスピード違反がある、また飲酒運転も多い。

▼違反の多くは、朝、晩の通勤時に多く、二輪車に違反が多い。

—取締りはなんのために行うか。

▼取締りは、運転手のみを対象とせず、一般の人々の指導なども対象としている。

▼自転車乗りとか、中年の婦人は交通法規に乏しいから、婦人学級や、公民館などの話し合いに、交通問題を取り上げわれ、われを、利用してもらうことは指導面からいつてうれしい。

▼取締りの際の美しい女性の違反で、若い巡査などは女性のあの手この手に、かえつてこずり困りきつていることがある。

▼この間も、宝塚女優の無免許には手を焼いたものだつた。

男と違つて美しい女性相手は、やりぬくい……だからといつて許すことなく最後の断はとるのだが。

▼面白いことに、れき然と法令違反をしておきながら否認する者が多い。例えば、踏切りの一たん停車違反で「止つたけんど、車の輪がひつとり廻いゆつた」とか「止るには止つたけんど、足が地につかざつた」という式のものもある。

▼人をおさえて喜ぶのではなく、一般大衆の利益のために取締つているもので、指導面も加味してやつている。

語る人

外勤交通課長	岡林茂利
同係長	加藤隆己
同課員	西川州男

事故の届はお互のため

—事故が発生した場合どうすればよいか。

▼怪我とか、物品の損傷などの事故が起つた場合、そのとき怪我がないと思つても、あとで容体が悪くなる場合がある、また、法令違反でもあるから、大小にかかわらず届出が必要だ。

▼その場でなんともなく、そのままにし、自宅に帰へつて人事不省におちたという話もある。

▼事故の届出がいやで、内密に話合いを済せたため、あとで無理無体な治療費を請求され、なんとかならないかと泣きつかれたこともある。

—そんなことのないためにも届出が大切だが、一方もらい下げというようなことがあるといはれるが。

▼もらい下げがあるとか、最近警察を疑惑の目でみるものがいるが、事犯の軽重などにより送検し、始末書処分にもしている、しかし度び重なるものは、どしどし厳罰主義でやつている。

▼元署員とか、顔見知りであるとか、顔役の顔を立てるとかいう手心はしていないし、今後もやらない。

▼とくにひき逃げはきびしくなつた。先達つての立田の事故の運転手は、初犯であつて、被害者からも寛大な処置をのぞんでいたけれど、三カ月の実刑で、免許証も取り上げになるなど、最近次第にきびしくなつている。

▼昨年船戸であつたひき逃げ事件で、直後通りかかつたハイヤーに目撃者が犯人の追跡を頼んだというのであとでそのハイヤーを探しあてたまではよかつたが、当の運ちゃん「スピード違反になるきに追跡しなかつた」という、これなんかどうかしている、おかげでその犯人は分からず、実に残念なことをしたものだ。

▼ひき逃げは年三～四回あるが、だいたい目撃者がある、しかし、車をみていながら、特徴とか、色、番号などをみていないことが多い、なんでもよいよくみとどけ、資料となるものを提供してもらいたい。

▼また事故のときは、まづ負傷者の処理をし、警察に連絡することが大切。

—道路の物件放置などはどうか。

▼業態上止むを得ない場合もあるが、黙認しているのでなく警告はしている。中町の市場附近の駐車や、店がせまく、公然と路上を仕事場に使うものには、度々警告を発している。

▼また、東町の香陽タクシー前の広場は、交差点として近かく駐車禁止区域となる。

▼物件放置は違反であるがいろんな事情もあるので、厳罰主義で望めない、といつて放任できないので、なんらかの手段が必要だ。

—事故について、気付かれた点は。

▼朝八時から九時半まで、夕方五時から六時までが事故が多い。最近、午後五時から九時までに四件もあつた。

▼高知で一晩（夕方五時から朝八時まで）十一件あつたこともある。南国でも、三日に一晩夜間の事故が発生している。

▼夜中に車にはねられたというので、現場にゆき調べてみると、自分自身が倒れて怪我したという、大虎、小虎にだまされることが度々ある。

▼事故は、天候と、季節に関係がある。むせあつい、うつとしい日や、同じような時間に発生しやすい、夜中の事故は酒の原因が多い、季節では八月が最も多く、同一場所の事故が多い。

—ダンプカーの事故が多いとか、無法な運転が多いといわれているが。

▼ダンプの事故は。事故件数からみれば、多いとはいえない。しかし事故そのものが大きいからそのようにとられるだろう……

▼無法に近い運転をする者もある、それも、車の構造から減速するのを嫌う向きもあるし、車体の大きい重圧感が、スピード感になるのではなからうか、

▼たゞ能率を上げようという業者もあるだろうが、業者に警告をし、業者からも運転手を指導するよう、望んでいる。

—それではおわりになにか、

▼スピードを落とすのも、法規を守るために落すのはよいが、巡査がいるから落すようでは駄目だ、事故の多いのに道路自体の問題もあるだろうが……

▼交通事故に対して、一種のあきらめを持つているのではないか、昨年県下で四十三人死亡し、二千二百二十八人が怪我をしている。シヤナイというべき数字でない筈だ、そんなあきらめはやめて、一人一人が、交通道徳を守り、事故防止に努力してゆくことが大切ではないか。

▼交通問題については、署に交通相談所があるから、相談したいことがあれば気軽に利用してもらいたい。

—それではこの辺で。

交通道徳を守れ

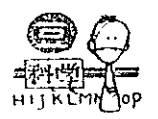

最近のロケットの発達はすばらしいものがあるので、近いうちに、直接人間が月を見ることができるでしょう。

月の直径は、東京からフイリツピンのマニラまでの距離ですから、あまり大きくありません。月の出と入りのときは、頭の上にあるときより大きく見えるが、これは、人間の目が不正確にできているからで、望遠鏡で正確に見ると、頭の上にきたときが一番大きくなります。月には小さな穴はあつても山はないでしょう。これは雨が降らず、植物が生育してないからです。地球上の山は長い年月かゝて、雨と植物が作つたものです。地球は、毎日毎日の潮の干満のため、一日の長さが百年間に約十四秒程長くなつています。このため月は、一月に約十cmずつ地球から遠くはなれています。この逆の計算をすると、大昔は手を出せばとどく位近いところに月があつたことになります。若し月が一面雪で覆われていたとすると現在の月より約十四倍も明るく地球を照らすので月夜の晩は無燈火で、警察のごやつかいになることもないでしようし。

鉄空（ロケット）

……（月）……

果樹の生産と需要の長期見通し

＝農林省より公表さる＝

はじめに

この長期見通しは、「果樹農業振興特別措置法」の規定により農林大臣が公表するものであり、この目的は都道府県の果樹農業振興のための施策に資すると共に果樹農業者の経営の安定と、発展に役立たせようとするものである。

この公表は農業基本法に基づく、果実の需要、および生産の長期見通しを含めた「農産物の需要と生産の長期見通し」に即してたてられたものであり、果実全体の需要と生産が公表されているが、こゝには南国市で生産されている主な果実のみについて記載し、果樹農業者の今後の計画や、方向づけの参考として、役立せようとするものである。

種類ごとの植栽と生産の見通し

一、みかん（温州）

①戦後みかんの生産が戦前水準（戦前最高の昭和16～17年平均、以下同じ）を超たのは、栽培面積では32年、生産量では27年で、りんごに比べ回復が立ちおくれたが、最近順調に上伸し35年には6万4千町、生産量は89万4千トンに達した。

最近の新植動向についてみると、31～33年には年平均約3千3百町であつたが、市況の好調を反映するとともに、機械開こんの普及などにより、34～36年には年平均約6千7百町と、いちじるしく高まつて来ている将来の新植は強い需要を背景として、34～36年の水準すなわち年平均6千7百町程度が維持されるものとみて、41年および46年までには3万3千5百町、および6万7千町程度になるであろう。

また、改植についてはみかんは、老令樹が比較的多いが、市況の好調にひかれてその改植はあまり進まず、今後もこの傾向が続くものと考えられるので、年平均4百町程度で推移するのであろう。

その結果、41年における栽培面積は10万4千町、46年は13万7千町程度になるであろう、これは34年に比較して一、八倍および二、四倍に相当する。（未完）

農繁期（早生秋）の労務者について

これから必要な農繁期労務者の募集は、見通しが非常に困難となり、本月三日、県自治会館で関係町村のブロック会を開き、本問題を根本的に検討した結果　賃金の安いこと、労働時間の取きめ、作業上の災害疾病の補償などの理由が上げられ、次の通り雇傭条件を変更することに決めた。

雇傭條件の変更により、受け入れを取止める方は、至急農業委員会事務局へ、ご連絡下さい。

変更された雇傭基準条件

(1)賃金

日給男子八〇〇円

十一、二〇〇円

女子七〇〇円

十一、〇〇〇円

学生アルバイト

七〇〇円

（住込食事附賃金で特殊な者（農業未経験者）を除き最高を出す）

(2)労働時間

実労働時間を一〇時間程度とし一時間超える毎に一割増

(3)災害疾病の補償

労務者一人につき二〇〇円の積立を行い作業よの災害疾病の補償に充てる。

農機具の修理費など決める

万全のアフターサービスを期している、県農業機械商業協同組合では、最近の求人難による人手不足や、諸物価、諸経費の増加にともない、七月一日から、出張費や、修理料金などの基準を次のとおり決め、現金で徴収することになつた。

基準料金表

修理料金基準、一時間につき 300円、（加工賃、部品代を除く、時間外修理は25%増）

出張費（部品配達料）、片道4粁以内 150円

4粁増毎50円加算（宿泊料実費）

修理機械の運搬費、片道4粁以内 100円、4粁増毎 100円加算

（順不同）

加盟店

山岡農機商会
高知ヤセキ商会
スズエ商会
信和商会
トップ農機商会
崎北ヤンマー商会
藤本製作所
吉永農機商会
協和農機サービス部
松田農機商会

香長地区

野々下農機商会
寺川農機商会
西野農機補修所
西野農機商会
中沢良幸
崎北機械株式会社

住宅公庫・設計・施工・監理・登記

公庫との契約事務、設計並に、設計審査申請書、確認申請書作成計可、工事施工、現場審査申請、保存登記等一切責任を以て遂行致します。

☆建築物全般に亘る計画、デザイン、設計、施工監理（木造、鉄筋、鉄骨、ブロック、ライトゲージ他）

☆各種コンクリート及ブロック、煉瓦、タイル工事

☆土地、家屋、調査、測量、塗画、焼付及、建築申告、保存登記

・営業種目

南国市後免町
登記所前

中村建築士事務所